平成30年度事業計画について

1 管理運営事業

第3期指定管理期間の3年目を迎え、横浜市と締結した基本協定に基づき、平成30年度は、希望が丘地区センター、都岡地区センター、 上白根大池公園こどもログハウスで第三者評価を受審します。また、 昨年同様、指定管理施設7施設と、旭区から運営事業を受託される4 施設の、計11施設を適正かつ効率的に運営していきます。

旭区誕生50周年(平成31年10月1日)に向け、協会として独自に記念事業を展開するため、施設職員と利用者による準備プロジェクトを設置し、事業内容の検討をすすめます。

地区センター及び鶴ケ峰コミュニティハウスの照明設備をLED化 し、電気料金を縮減します。

- (1) 指定管理者として管理運営を行う施設
 - ア 希望が丘地区センター
 - イ 白根地区センター
 - ウ 都岡地区センター
 - エ 今宿地区センター
 - オ 鶴ケ峰コミュニティハウス
 - カ 本村スポーツ会館
 - キ 上白根大池公園こどもログハウス
- (2)委託を受けて運営事業を行う施設
 - ア 左近山第二小コミュニティハウス
 - イ ひかりが丘小学校コミュニティハウス
 - ウ 今宿南小学校コミュニティハウス
 - エ 東希小コミュニティハウス

2 社員総会、理事会の開催

平成29年度事業報告及び決算の審査、その他重要案件の審議を行 うため、5月に社員総会を開催します。9月には、旭区誕生50周年 事業計画の内容、最低賃金改定に伴う時給単価の見直しなどを議題に 理事会を開催します。また、平成31年度事業計画及び予算、人事案 件等を審議するため、3月に理事会を開催します。その他必要に応じ て、社員総会、理事会を開催します。

3 各施設の委員会、連絡調整会議等の開催

各施設において、サービス向上、運営の効率化に反映するため、委員会、利用者会議等を開催するとともに、各施設と事務局間、施設間の連絡調整を図るため、定例館長会議、その他の会議を開催します。

4 各施設での自主事業の実施

各施設において、別紙のとおり、自主事業を実施します。

<参考> 施設協会の職員数

施 設 名	常勤職員	時給職員	合 計
希望が丘地区センター	3	1 3	1 6
白根地区センター	3	1 3	1 6
都岡地区センター	3	1 3	1 6
今宿地区センター	3	1 3	1 6
鶴ケ峰コミュニティハウス	2	8	1 0
本村スポーツ会館	_	7	7
上白根大池公園こどもログハウス	_	8	8
左近山第二小コミュニティハウス	_	6	6
ひかりが丘小学校コミュニティハウス	_	6	6
今宿南小学校コミュニティハウス	_	6	6
東希小コミュニティハウス	_	6	6
事 務 局	4	_	4
合 計	1 8	9 9	1 1 7

平成30年4月1日現在の人員予定数